

無料法律相談会のご案内

開催日 毎月第3土曜日

2月
17日
土

3月
16日
土

4月
20日
土

5月
18日
土

1回
30分

13:30~14:00

14:15~14:45

15:00~15:30

15:45~16:15

会場

長久手市文化の家 会議室

法律のお悩みに個別に弁護士がお答えします。



アクセス

<鉄道・バス>

- 東部丘陵線 (リニモ) 「はなみずき通」 駅下車、1番出口から徒歩7分
- 名鉄バス「長久手文化の家北」バス停下車、徒歩4分

<車>

- 東名高速道路 名古屋インターから車で10分
- 名古屋瀬戸道路 長久手インターから車で10分
- 駐車場301台

相続

離婚

労働

借金

もちろん、他の分野でも相談できます。

お申し込み【事前予約制】

右記より予約をお願いいたします。
予約方法・・・電話かE-mailにて



弁護士法人 Nagoya Kita Law Office

名古屋北法律事務所

E-mail info@kita-houritsu.com

きた事務所 TEL052-910-7721

〒462-0819 名古屋市北区平安2-1-10第5水光ビル3階

ちくさ事務所 TEL052-745-2227

〒464-0074 名古屋市千種区仲田2-15-8 NTビル7階

事務所公式ホームページ

<https://www.kita-houritsu.com/>

